

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,039,834円	/	16,672,817円	健全経営となった	今後もこの状態を継続する
施設HPアドレス	http://www.machikyousei.jp/kusatsu/		2年目	18,687,481円		18,687,481円	健全経営となった	今後もこの状態を継続する
指定管理者名	草津学区ひと・まちいきいき協議会		3年目	18,969,560円		17,172,576円	健全経営となった	今後もこの状態を継続する
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、草津まちづくりセンターにおいて、利用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響はあるものの、昨年度より利用者数、貸館件数ともに増加し、ふれあいまつりも開催され、地域住民の交流が図られた。高齢化や健康に関する講座を開催したり、健康レシピを地域情報誌に掲載したり等、地域社会のニーズを踏まえた取組を展開された。引き続き地域のまちづくり拠点として、住民主体の多様な施設活用をされたい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
施設利用については、検温や手指の消毒、利用後の机や椅子の消毒をしていただき、利用者に安全安心に利用していただけるように管理運営に努めた。施設利用者数、貸館件数は昨年に比べて増加した。また利用者アンケートの意見・要望欄では、かねてより問題の駐車場や駐輪場の苦情があり、利用者団体の車の台数の聞き取りを行い、車の使用の協力をいただいた。駐輪場についても、臨時駐輪場の確保し整備に努めた。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	玄関に非接触型検温器を設置し、また、一階共有スペースの整理整頓を行い、利用者に気持ちよく利用していただけるように環境美化に努め、好評を得た。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き検温・消毒等を徹底された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	下期においても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、アルコール消毒等、安全対策に努めた。またアンケート結果に基づき、利用者が安心安全に施設利用ができるよう対策に応じた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。新型コロナウイルス感染症対策についても、引き続き検温・消毒等を徹底された。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設維持管理計画に定められた点検を行い、施設の安全管理を行った。必要に応じて迅速に設備の改修を行い安全な施設の管理に努めた。	上半期評価	施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。下半期に向けては、特別清掃や消防訓練について、計画的に実施されたい。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	設備機器の法定点検等、保守点検業務が計画通り実施できた。また、施設の老朽化が厳しくなっており、安全面に注意し、備品の管理に努めた。	下半期評価	上半期に引き続き、施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。年2回、利用者会議を開催され、利用者サービス向上に努められている。事務の共有や後任者へのスムーズな引継ぎのため、始業時のチェック表や各業務のマニュアル作成に努められたい。
☆☆☆		☆☆☆		

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	高齢者のやすらぎ学級は事業内容がマンネリ化しており、工夫する必要がある。高齢者の行動範囲や選択肢も広まっているため、より魅力的な講座を考える必要がある。	上半期評価	仕様書の基準を遵守して地域ニーズに応じた講座・講演の開催や市政情報の発信について適切に実施された。今後は地域まちづくりセンターにおける住民主体の施設活用が展開されることを期待したい。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	地域情報誌においては、計画通り年5回発行し地域への情報発信に努めた。またホームページでの情報発信も適切にできた。	下半期評価	仕様書の基準を遵守して、地域ニーズに応じた健康や高齢化に関する講座・講演の開催や市政情報の発信について適切に実施された。今後は地域まちづくりセンターにおける住民主体の施設活用が展開されることを期待したい。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	月ごとに収支状況について確認を行った。施設の経年劣化による維持管理費や物価上昇による経費の増大が心配される。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。経費削減については、事務室の蛍光灯の数を最小限にするなど、こまめな節電に取組まれた。
	☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	毎月2回の職員会議で連絡事項や問題点について情報共有を図った。また健全財政に努めたい。	下半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。引き続き利用者アンケート等を実施し、利用者の声をもとによりよい施設の管理運営に努められたい。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		